

6 出土遺物

(1) 瓦

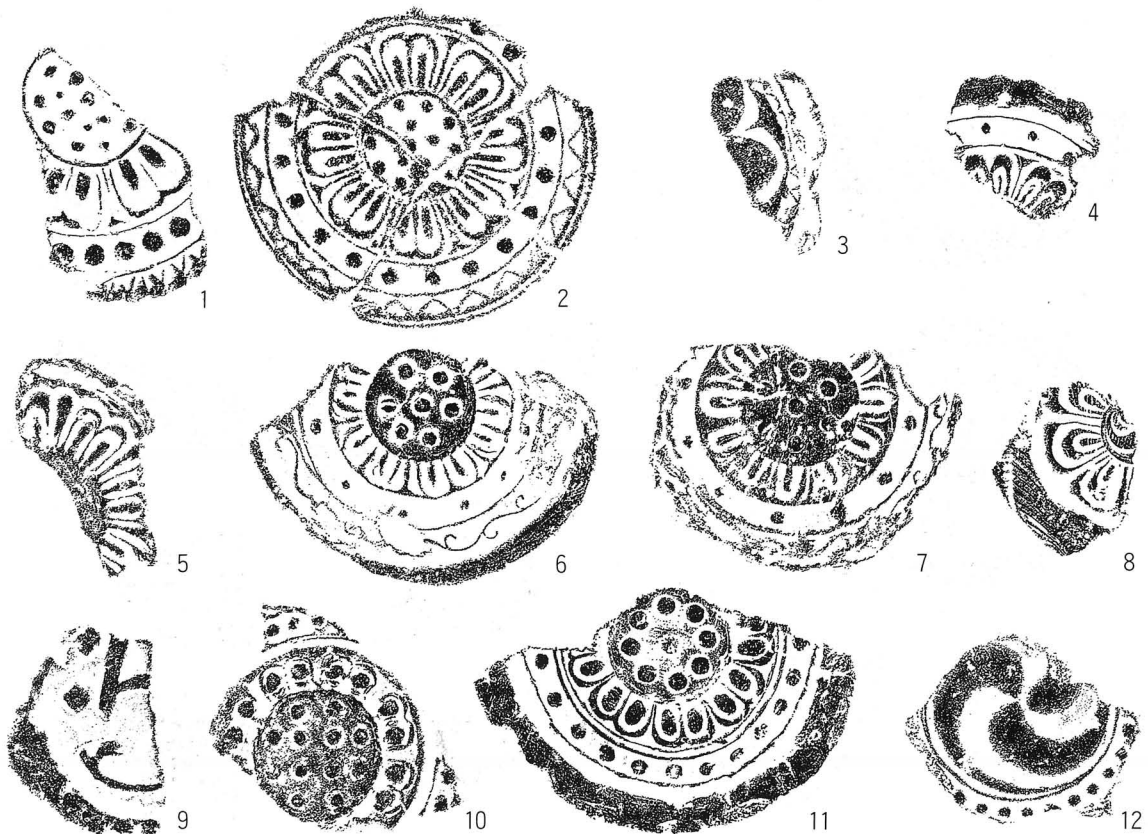
今回の調査で出土した遺物の大半は瓦である。軒丸瓦103点、軒平瓦80点、丸瓦約5000点、平瓦約12300点、鬼瓦3点他が出土した。

軒丸瓦

1は6271Bで1点出土。久米寺と同範。興福寺式6301型式は11点出土。2は6301A。6301Aと認定できるものが6点あり、うち4点が瓦溜SX7426から出土した。次山淳によると、6301Aには範傷の進行したものとあるとする。本調査区出土例は範傷の少ないものである。いずれも瓦当裏面に(瓦当裏面調整の)布目痕を有する。3は線鋸歯文縁無子葉単弁の軒丸瓦。法隆寺軒丸瓦22Aと同範とされるが、現物照合を要する。以上は、興福寺創建期の軒丸瓦。

4は珠文縁、5は素文縁の複弁8弁軒丸瓦。6・7は唐草文・珠文縁の複弁6弁軒丸瓦で、瓦溜SX7427から出土。7は法隆寺軒丸瓦62Aと同範。8は中房に巴文を配する単弁8弁軒丸瓦。9は梵字文軒丸瓦。梵字アークの逆字(範型の正字)を配する。他に梵字アークの正字を配する小破片が出土している。9は新薬師寺例(法金剛院『古瓦譜』所収)と同範だろう。12は三巴左巻軒丸瓦。4～9、12は永承の火災以降で、治承の兵火以前の軒丸瓦。

10は中房に4+8の蓮子を配し、11は中房に1+8の蓮子を配する複弁8弁軒丸瓦。ともに養和再建期を代表する軒丸瓦である。13・14は中世の三巴文軒丸瓦。



第21図 出土軒瓦(1) (1:4)

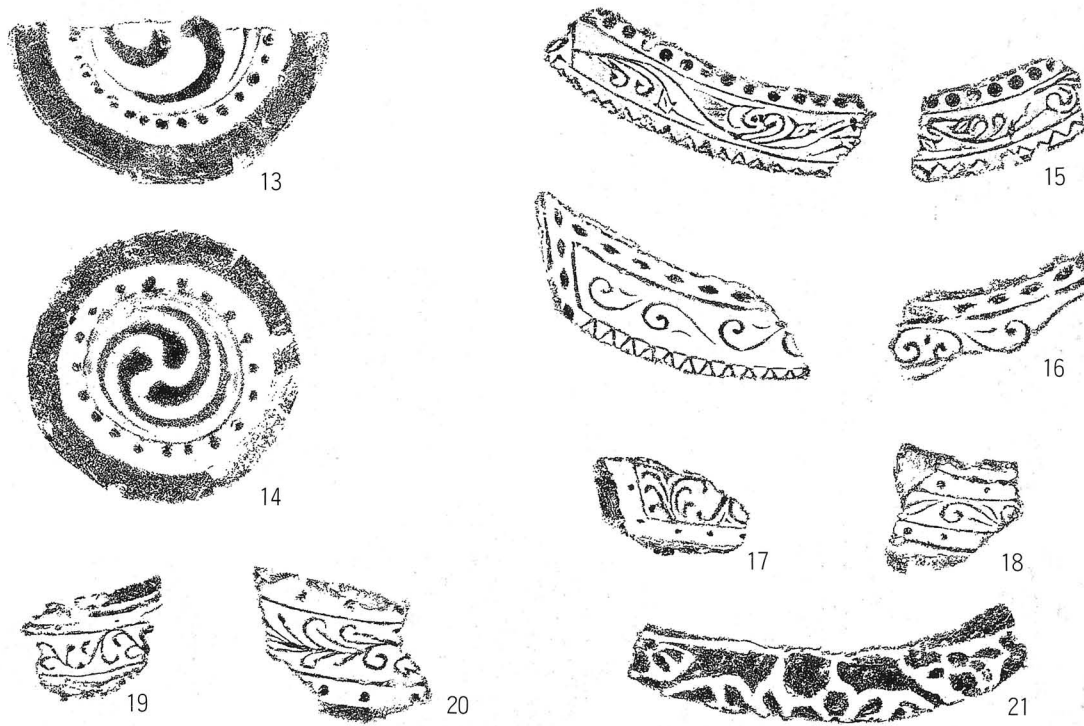
軒平瓦

15は変形忍冬唐草文軒平瓦で6645A。久米寺と同範。顎部の叩き文は、平行叩き痕の残るもの（15左半）と、縄叩き痕の残るもの（15右半）とがある。16は上外区・脇区に杏仁形珠文、下外区に線鋸歯文を配する均整唐草文軒平瓦で、6671A。興福寺式6671型式は15点出土し、6671Aと確実に認定できるものが6点あり、他も6671Aであろう。瓦溜SX7426で6点出土。顎部長が8.4cmの長いものから5cmの短いものまである。以上は興福寺創建期の軒平瓦。

17は中心飾りを有しない均整唐草文軒平瓦で6739A。西隆寺と同範で、奈良時代後半の軒平瓦。18は均整唐草文軒平瓦で、平安時代前期のもの。19は主葉と支葉が連続する均整唐草文軒平瓦。『興福寺食堂発掘調査報告』（奈良国立文化財研究所 1959、以下『食堂報告』）の28と同範。20は、主葉の巻きと支葉とを結合させ、複線で唐草を表現する均整唐草文軒平瓦。『興福寺防災施設工事・発掘調査報告書』（興福寺 1978、以下『防災報告』）の124と同範であろう。19・20とも平安時代前期の軒平瓦。

21は、瓦溜SX7427から出土した特異な文様の軒平瓦。左右両端に半截した蓮華文をおき、中央下半にも蓮華座風の文様を配する。中央上半の文様は不明だが、動物文と解するのも一つの考えであろう。範型によらないものか厳密にはわからないが、工具による切り込みが残る部分があり、手彫りと粘土貼り付けを組み合わせさせて瓦当文様を作ったものであろう。

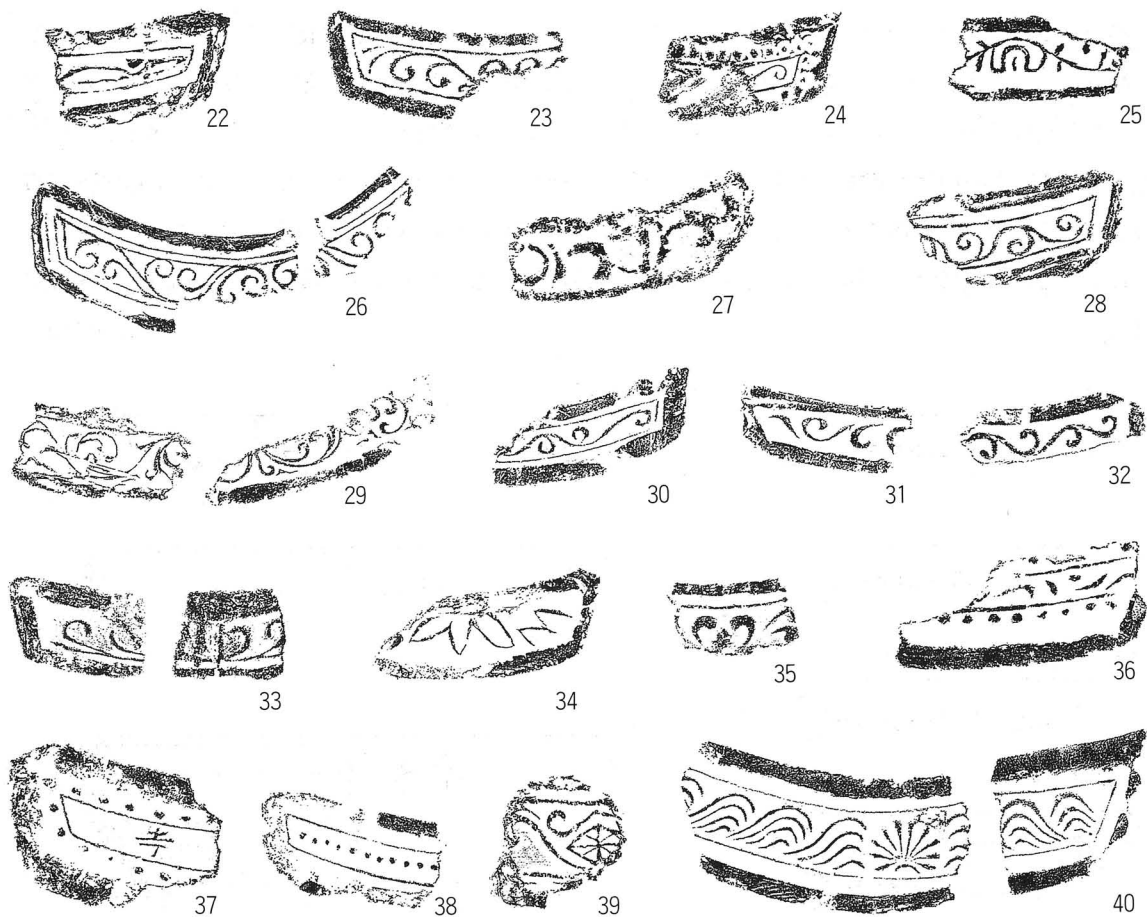
瓦溜SX7427からは、この軒平瓦と組み合う平瓦が多数出土し、そのうち全長のわかるものは13点で、27.3cmから30.6cmの間にある。凹面の布目は比較的細かく、凸面に明瞭な叩き痕はない。布の合わせ目がないことから1枚作りであろう。軒平瓦・平瓦のいずれの狭端面にも、わら状圧痕の痕跡が残り、狭端面を下にして乾燥させたことがわかる。



第22図 出土軒瓦(2) (1:4)

22・23は段顎形態の軒平瓦。22は波状文風の文様（薬師寺・興福寺「瓦又」資料）に類似するが、先端は巻き込み唐草文軒平瓦である。24は右偏行唐草文軒平瓦で、『防災報告』140と同範であろう。直線顎。25は中心飾り・主葉・支葉が連続する唐草文軒平瓦。直線顎で、平瓦部凸面は瓦当近くまでタテケズリをおこなう。26は、瓦溜SX7427出土の均整唐草文軒平瓦。『薬師寺発掘調査報告』（奈良国立文化財研究所 1987、以下『薬師寺報告』）の267と同範。薬師寺例は段顎だが、本例は直線顎で、平瓦部凸面は瓦当近くまでタテケズリをおこなう。27は線太の主葉を反転させた唐草文軒平瓦。直線顎。28は唐草が連続する軒平瓦。『食堂報告』66と同範。曲線顎。29は3回反転の均整唐草文軒平瓦。『防災報告』159と同範だが、本例は外区の圏線がなく範の切り縮めか。曲線顎。30は中心飾りのない左右に別れる均整唐草文軒平瓦。『食堂報告』62と同範。曲線顎。31は均整唐草文軒平瓦。仁和寺出土瓦（山崎信二「大和における平安時代の瓦生産」『研究論集VI』奈良国立文化財研究所 1980 第14図1）に酷似する。曲線顎。32は唐草文軒平瓦で曲線顎。33は均整唐草文軒平瓦で、『薬師寺報告』344と同範。範の両端を切り縮めている。34は木の葉文軒平瓦。『薬師寺報告』288と同範で曲線顎。35は均整唐草文軒平瓦。22から34までは永承の火災以降、治承の兵火以前の軒平瓦である。22～27（段顎と瓦当近くまでタテケズリする直線顎）が古く、28～34（曲線顎）が新しい。

36は養和再建期の均整唐草文軒平瓦だが、文様はくずれる。顎は曲線顎で古い形態をとどめる。15～36まで顎はりつけの軒平瓦。以下は瓦当はりつけの軒平瓦。37は興福寺の銘がある。38は連珠文。39は菱形唐草文。40は菊水文軒平瓦で、瓦当中央上部に菱形の刻印。東大寺と同範。（山崎信二）



第23図 出土軒瓦(3) (1:4)

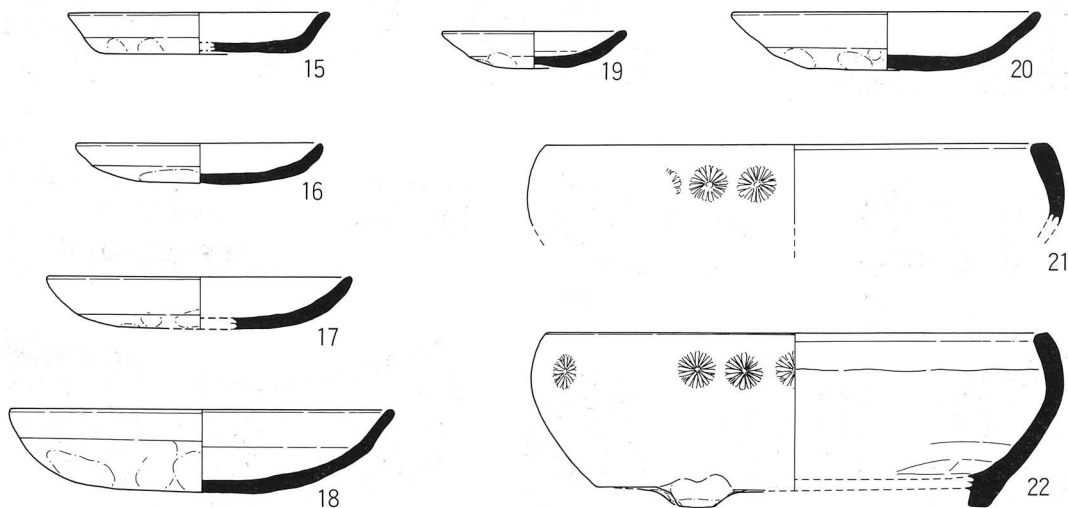
(2) 土 器

調査区全体で遺物整理用コンテナ約20箱分の土器が出土した。古代の土師器、須恵器、緑釉陶器から備前焼の擂鉢、そして近現代の陶磁器まで各時代のものがある。

そのなかで主体を占めているのが、後に述べる地鎮的性格をもつ一括埋納土器群と同時期の土師器皿であり、微量の瓦器がともなう。これはその時期に興福寺の焼失と再建が相次ぎ、中門付近にも大掛かりな整地が行われたことを示すものである。茶灰色のこの整地土は細かく砕かれた同種の土師器片を大量に含んでおり、包含されている土器の量は、個体として取り上げた量の何倍にも達しよう。

SX7428一括埋納土器群は、基本的に「ての字状口縁」をもつほぼ似た法量の土師器皿21点からなる。このうち14点を第19図に示した。図示したものの口径は平均10cmである。また、すべて器厚3ないし4mmと、「ての字状口縁」の皿の中では厚手のものとなっている。色調は橙褐色あるいは茶褐色を呈す。細かく見ると、強く屈曲して端部を丸くおさめるもの(1・2)、屈曲した口縁内面に稜ができるもの(3・4)、屈曲は緩いが端部を丸くおさめるもの(5・6)、屈曲は弱く、端部が外側に面をもつもの(7・8)、屈曲も横ナデも弱いもの(9)、屈曲が弱く外面を一段横ナデしているだけにみえ、端部もほとんど肥厚しないもの(10~12)などがあり、一括使用の「ての字状口縁」皿のヴァリエティを把握できる好資料といえる。これらにともなって口縁端部を外に引き出すように外反する坏に似た形状の皿(13・14)が出土している。年代的には、11世紀後半を中心とする時期に比定することが妥当であるが、永承の火災の直後か、それとも永長の火災の直後のものかを断定することは難しい。状況からして、最初の大規模な整地のし直しにともなうものといえるであろう。

第24図には、この他の柱穴や土坑から出土した土器類を提示した。15は奈良時代に遡る可能性のある土師器小皿でSK7437出土。16~18の土師器と、21・22の瓦器は14世紀頃に比定できるもので、この時期のものも比較的多く出土している。このうち、2点の瓦質土器は浅鉢で、いわゆる奈良火鉢とよばれるものである。その形態や花文のスタンプなどから14世紀後半に位置づけられ、このうち21は足場SS7425の1基から出土したものである。このことから、それが嘉暦の火災後の応永の建て替えにともなうものであることが推測できる。19・20は、さらに時期が新しくなるものであろう。19は、調査区北東のSK7433出土。(高橋克壽)



第24図 出土土器実測図 (15~20 1 : 3、21・22 1 : 6)

(3) 金属製品・銭貨

銅製品・鉄製品が、基壇周辺の焼土層を中心に出土した。銅製品には、垂木先金具、飾り金具、鋌などがあり、鉄製品には、釘、鏝、手斧刃状品などがある。

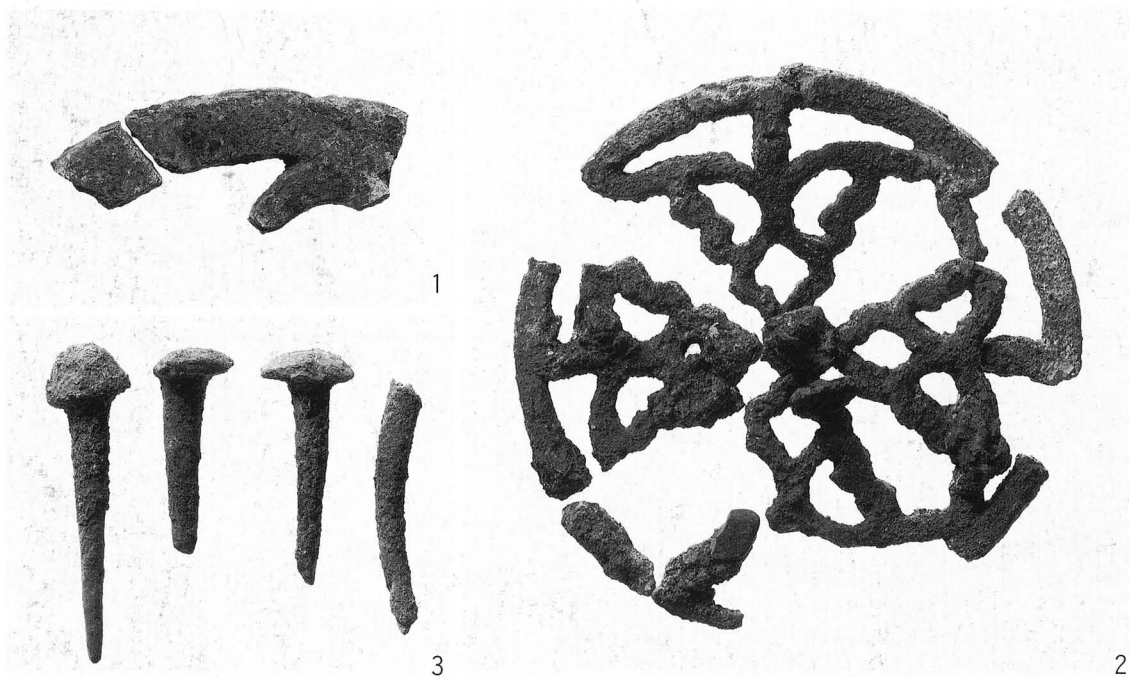
銅製垂木先金具は、円形のもの2種類確認された。1つは、外縁部の破片で、現存長5.6cm、復原径が14.5cm、厚さ2.3mm。薬師寺金堂跡出土の対葉形唐草文を表現したものと類似する(第25図1)。

いまひとつは、径12.5cm、厚さ2.5mm。1つの対葉花文と2つのC字唐草文を組み合わせて三角形の花弁を表現し、この花弁4枚を内向きに配列し宝相華を構成する(第25図2)。柱に留めるための釘穴は中心に設ける。大官大寺・薬師寺など飛鳥・奈良時代の垂木先金具は透彫りと線刻によって文様を表現するが、本例に線刻はなく透彫りのみで文様が表現されている。また、その文様自体も比較的細い線によって表現されている。こうした表現の垂木先金具は、京都府宇治市平等院鳳凰堂、岩手県平泉町中尊寺金色堂の事例がある。対葉花文とC字唐草文による三角形の花弁表現と類似したものには、平安宮豊樂殿出土の垂木先金具、興福寺北円堂寛治再興の埋納品があり、このうち前者は三角形花弁4枚を内向きに配し宝相華を表現したものである。これらの事例およびB期の地覆石上の焼土層中より出土したことから、本例は11世紀から12世紀の所産と考えられる。

なお、『興福寺流記』に「上二記(宝字記・延暦記)架端皆用金泥裁銅」とあり、垂木先金具の出土はこの記述と一致する。中金堂は「大小垂木端并高欄用裁金銅筋」、南大門は「加端。皆用裁金銅」とあり、中門の場合と用語のうえで違いがあるが、古代の用例では、普通のタルキを「架」、大柄のタルキを「垂木」とする書き分けが認められるという(福山敏男「正倉院文書に見える建築用語」『正倉院年報』第8号 1986)。

銅鋌は、破片も含めて6点出土した(第25図3)。長さは完形のもので4.7cm。鋌頭を山形にまるくつくるものと、扁平で平面卵形につくり脚の位置を中心からややずらすものがある。

銭貨は表土および褐色土中より、永樂通宝1点、寛永通宝22点出土した。(加藤真二・次山淳)



第25図 出土金属製品